第９回　船井電機跡地施設整備基本計画策定検討委員会
委員会からの意見等と市の考え方

１．開催日時：令和８年３月２５日（水）１３時３０分から１４時１５分

２．委員会からの意見等と市の考え方

（１）施設整備に関する意見

意見の主な内容	市の考え方
事業手法については、現時点で特定の方式を決めるのではなく、第三者的な専門家の意見を踏まえた上で、市にとって最適な手法を改めて検討すべきである。また、事業規模やコストの妥当性についても含め、第三者の評価を取り入れるべきである。	事業手法には様々な方式があることから、施設の特性や運営方法、事業規模などを踏まえ、本市にとって最適な方式について、今後専門的な知見も踏まえながら検討してまいります。
県の合同庁舎整備の内容を最優先で把握する必要がある。その上で市の計画の実現に向けた方向性を整理するべきである。 また、パブリックコメントにみられる市民意見と市の回答との間に乖離が見られることから、このまま計画を進めた場合、市民の不満や失望につながる懸念がある。今後、市民との対話の場を設けるべきである。	県の整備方針については、速やかにその動向を把握するとともに、市が主体的に県との協議を進めてまいります。また、市民との対話のあり方については、これまでの委員会での提言も踏まえ、今後の進め方の中で検討してまいります。
この基本計画はあくまで「ベース」であり、これが最後になるものではない。設計段階に入った際には、将来を見通せるような知見を持つ人の考え方も取り入れていくことが望ましい。この建物はこれからの若い世代のためのものであるべきであり、基本計画はその基礎となるべきものであると考える。	基本計画は施設の機能や性能等の基本的な方向性を示すものであり、今後の設計段階において具体化を図ってまいります。また、若年層や子育て世代の意見についても、これまでの調査結果等も踏まえ、今後の施設整備や設計に反映できるよう進めてまいります。